

## 令和5年度広島県固定資産評価審議会議事録

- 1 日 時 令和5年11月28日(火) 13時30分から14時30分まで
- 2 場 所 広島市中区胡町4-21  
広島県自治総合研修センター 第2研修室
- 3 出席委員 児玉真美委員、竹内貴子委員、竹野内啓佑委員(代理 松井税務課長)、  
當天紀和委員、仁王頭毅委員、西川進委員、福田由美子委員、山田理恵子委員
- 4 議 題 (1) 会長の選出  
(2) 令和6年度固定資産(土地)の基準地価格(案)について
- 5 担当部署 広島県総務局税務課市町税政グループ  
TEL 082-513-2329(ダイヤルイン)
- 6 会議内容
- (1) 会長の選出について
- 仮議長(税務課長)の議事進行により、仁王頭毅委員を委員の互選で会長に選出した。  
選出後は会長により議事を進行した。
- (2) 令和6年度固定資産(土地)基準地価格(案)について
- 事務局から、説明資料により諮問案について説明。質疑応答の概要は次のとおり。
- (委員) 基準地が変更となった市町について、変動率を算出する際の令和3年度の価格は変更前の基準地の価格か、それとも変更後の基準地の価格か。
- (事務局) 変更後の基準地の令和3年度価格で変動率を算出している。
- (委員) 田・畑・山林の評価について、自然条件や水利条件に変化がなければ価格の変動はないとのことだったが、例えば災害が起こった場合、どのように価格へ影響するのか。
- (事務局) 災害の影響が市町全体に及ぶ場合は、基準地価格が変動する可能性はあるが、影響が一部分だった場合は、影響を受けていない他の地域が上級の地点となるため、基準地が変更となり、基準地価格という点では、自然条件等に変化がなければ変動はみられない。
- (委員) 全国状況のうち、山林のみ変動しているが、どのような理由か。
- (事務局) ほとんどの都道府県で据え置きであるが、宮城県、秋田県、新潟県、岡山県では下落している。他県の下落理由については把握していない。

(委員) 近年、土砂災害警戒区域等が広く指定されている状況にあり、指定された地域は取引価格がかなり下がるが、固定資産税においても価格に影響があるのか。

(事務局) 土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に指定されている地域については、市町村長が行う「所要の補正」として、各市町が設定した補正率に基づき減価補正を適用しているところが多くある。

○ 質疑応答後、諮問案のとおり決定されることが適当である旨を知事に答申することに決定された。

- 7 会議資料      <諮問書>  
                    令和6年度固定資産（土地）基準地価格（案）  
                    <説明資料>  
                    参考資料